

令和6年度 第1回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和6年度 第1回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日時	令和6年5月29日（水）午後2時～午後4時		
場所	男女共同参画センター 研修室3		
出席委員	白出会長、松田副会長、石川委員、大槻委員、貝塚委員、柿花委員、亀井委員、櫻井委員、野口委員、山崎委員（以上10人）		
欠席委員	なし		
事務局	生嶋市民環境部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、内山主査、福島（以上5人）		
傍聴人数	1人		
次第	<p>報告・議案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女共同参画推進本部体制とプランの進行スケジュール</li> <li>2. 令和5年度実績報告について</li> <li>3. 令和6年度実施計画について             <ol style="list-style-type: none"> <li>①重点目標</li> <li>②重点目標に関する主な取組及びその他取組</li> </ol> </li> <li>4. 令和6年度男女共同参画推進本部 本部会議での主な意見について</li> <li>5. 成果指標進捗状況について</li> <li>6. その他（市民意識調査について）</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 令和5年度実績報告・令和6年度実施計画</li> <li>・ 資料2 活動指標自己評価一覧</li> <li>・ 資料3 岸和田市男女共同参画推進本部体制とプランの進行スケジュール</li> <li>・ 資料4 令和6年度重点目標について</li> <li>・ 資料5 令和6年度重点目標に関する取組及びその他取組（抜粋）</li> <li>・ 資料6 令和6年度男女共同参画推進本部 本部会議での主な意見</li> <li>・ 資料7 成果指標進捗状況</li> </ul>		

< 審議概要 >

会 長 ただいまから岸和田市男女共同参画推進審議会令和6年度第1回審議会を開催いたします。それでは事務局から報告をお願いします。

事務局 資料3について説明

会 長 前回の審議会では、令和5年度の実績見込みを確認し、皆様の意見をいただきました。それを幹事会で報告していただき、各課の方は審議会の意見も踏まえ、令和6年度の実施計画を立てていただいています。

このように、委員の皆様にはそれぞれの立場から意見をいただき、それらを事務局から本部員・幹事・実務担当者に共有していただきます。推進本部では審議会の意見を参考にしながら、プラン推進に励んでいただいています。

審議会と推進本部とでこれを繰り返し、男女共同参画推進プランを進めていっているという状況です。

議題があり、それを決めるという会議ではありませんが、皆様が持っている問題意識など、それぞれの立場からの意見をいただくということを主眼にしているのでもよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度実績報告について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1・2について説明

委 員 広報きしわだ6月号の「人権の窓」で大宮保育所の講座の様子が書かれていました。担当が人権・男女共同参画課となっているので、関心を持ちました。

会 長 資料1だとどの部分になりますか。

事務局 通番60、施策番号33の「性別による固定的な役割分担意識の解消」です。

幼稚園・保育所に希望調査をして抽選で選ばれた8園に対して出前講座を実施しました。今年度も引き続き実施予定です。

委 員 講師はどなたですか。

事務局 多様な生き方を尊重できる力を育てて自尊感情を高める人権教育プログラムを行っているNPO法人に委託しました。

会 長 抽選で決めたとのことですが、どれくらい希望があったのでしょうか。

事務局 幼稚園は22園ある中の12園、保育所は11園ある中の5園希望をいただきました。

委 員 子どもが大宮保育所に通っていましたが、当時はこのような講座はありませんでした。子どもたちがここで学んでどう思ったのか、家に帰って家族に話すことがとても大事と感じました。このような講座が浸透していけばいいと思いました。

会 長 ありがとうございます。

会 長 資料1の活動の評価について、目標を達成してB、目標以上でAという評価になっていますが、実施している各課のモチベーションとしては達成するとAの方がいいのではないのでしょうか。また事務局でも考えてみてください。

会 長 それでは、令和6年度実施計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4・5について説明

委 員 つながりサポート事業について内容を教えてください。

事務局 社会的に孤立している女性を対象に、面接や電話などの相談事業や居場所づくりを委託

している事業です。令和3年11月から委託しています。

委員 出張Flatスペースとはどういうものですか？

事務局 予約なしでもフラッと来て、お話ができるというものをFlatスペースといいます。通常は委託事業者さんの事務所で行っていますが、それを月1回センターで行っていただいています。事業の拡大をめざし、センターでも行うこととしました。

会長 委員の皆様にも周知をしていただきたいと思いますのですが、どのようにアクセスすればよいか、検索ワードなどがあれば教えてください。

事務局 「ここからKit」さんに委託しているので、「岸和田市 ここからKit」で検索すると出てきます。人権・男女共同参画課のホームページに掲載しています。チラシも配架していて、広報きしわだ5月号にも出張Flatスペースの記事は掲載しています。

会長 重点目標のひとつ、市民意識調査、小・中・高校生への意識調査について、皆様にも協力いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 市民意識調査、小・中・高校生への意識調査の説明

会長 委員の皆様からの意見をどのように集めたらよいでしょうか。

調査票案をあらかじめ皆様に送り、集まって意見をいただく方法か、メール・電話・ファックス等で個別で意見をいただき、事務局で意見をまとめみんなで共有する方法。どちらがよろしいでしょうか。

市民意識調査は今までもやっていて、資料として使えるようにするという目標もあるので、今回質問を大幅に変えるのは難しいかと思います。その点では、集まってすることもないかと思っています。

ただ、小中高は初めてなので、皆様に意見をいただきたいと思います。

委員 小中高について、他の自治体では事例があるのでしょうか。

事務局 大阪府内では大東市が実施しています。

委員 子どもの意見表明権があります。子どもにはテストではない、意見を自由に表明する権利があることを理解してもらう必要があるかと思います。

タブレットで回答すると個人が特定されるのですか。

事務局 個人の特定はできないようにします。

会長 小学校低学年はどのようにタブレットを使っているのですか。

委員 1年生は入学して2か月ですが、使うことはできます。ただし、ローマ字の入力、文字の入力は難しいかと思います。低学年は質問に対する回答は時間がかかると思います。

事務局 タブレットでできるかどうかや調査票の内容について、学校現場の負担にならないように、教育委員会・学校現場に確認していただきながら進めています。

また、調査についても全学年は難しいと考えています。小学生であれば高学年を想定していますが、現在調整中です。

会長 ある程度、自我の意識のある年齢・学年を対象にした方が得られる結果としてもいいのかなと思います。各家庭に任せて、親が横について回答すると親の意識が入ってくるので、子どもの意識が反映しにくい可能性もあります。自分自身で読んで、自分で選択できる学年からがよいかと思います。

それでは、8月頃に調査票案を送付してもらい、集まらないと意見の收拾がつかないと

いうことであれば、急遽集まるということではいかがでしょうか。

事務局 それでは、調査票案を送付させていただきますので、それからのご相談ということにさせていただきます。

会長 それでは、本部会議での主な意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料6について説明

委員 資料6の2の意見について、何の価値観のことなのかわかりません。今回、意識調査を実施されますが、意識調査というのは、調査だけでなく市がめざしていることのアナウンスの場でもあります。「強引な進め方はダメ」と言われると、この意識調査はどうするのかと私の中でモヤモヤします。

事務局 本部会議の際に具体的な例示はなかったのですが、例えば夫が働き、妻が専業主婦という形態も否定するのではなく、家庭によって考え方があるのだから、そこをあまり押し付けるような、否定することがあってはいけないのではないかというような意見でした。

委員 押し付けているつもりはありません。

委員 3について、組織規模によって男女共同参画に差があるのかということとそんなわけではありません。そういった価値観を否定しないといけないのではないのでしょうか。5についても、トップが変わらないと組織は変わっていきません。本部員の方たちの意識が変わらなると、組織は変わっていきません。

委員 人権・男女共同参画課はこの会議では応答するのですか。

事務局 質問があれば回答しますが、意見についてはいただいているだけです。

委員 各家庭や個人での意見はそれぞれでいいと思います。ただ、男女共同参画推進会議で、こういう考えは障壁以外の何物でもないと思います。

委員 国の施策であり、府の施策であり、市の施策であることの理解がまだまだ充分でないのではないのでしょうか。

委員 4について、対比できることも大事ですが、岸和田市独自も重要と考えます。国や大阪府と同じ項目で対比することも大事ですが、それだけでは岸和田市がやる意味がありません。岸和田市独自の設問も調査に含めて欲しいと思います。

事務局 独特すぎると他と比べられなくなり困るという意見をいただいています。

会長 本部員の方々がトップダウンで推進していただく、自分たちが主役だと思って進めていくべき方々だと思います。男女共同参画の推進というのは、みんなの幸せをめざしていることだと理解していただきたいです。

家庭でも職場でも誰かひとりが、自分の気持ちを押しこめるわけではなく、みんなが幸せであること、いろんな意見がある人が集まって、お互いを尊重して仲良く暮らしていくことが必要だと意識していただきたいと思います。委員の皆様の意見はすごく大事だと感じました。

それでは、成果指標進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料7について説明

会長 資料7の「中間見直し時点で設定」という項目は、来年度に令和12年度の目標をたてることとなりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

2について、この特別休暇はどういう時に何日くらい取得できるものですか。また、

66%は実数にすると何人になりますか。

事務局 配偶者が出産するときに使える休暇です。出産のために入院するときから出産後1か月以内までに、1日から6日まで1日単位でとれる休暇です。

66%は対象者53人に対し35人が出産補助休暇を取得した割合です。

会長 1日単位ということは、1日だけの取得の人もいれば、複数日取得の人もいるということですね。ということは全然取得しなかった人が34%いるということですね。

委員 男性の育休取得は何人中21人ですか。

事務局 53人です。

委員 上司からの働きかけや意向確認があつてのこの数字なんですね。衝撃的な数字です。企業はものすごく上がっています。

会長 企業における育休の取得についてお話を伺いたいです。

委員 男性の育休はなかなか取れていない実情がありました。しかし、最近では、育休を取らせないと管理職が人事から怒られます。

会社では、職場の中で対話を1か月に1回くらいする制度があります。社員の教育、管理職の教育など各層において、教育していています。

そもそも男女共同参画推進というのは、一人ひとりの幸せに行き着くことだと思います。

会長 グループで仕事をしているから育休の取得は難しいと言っていた企業が1年で変わった話を、以前聞きました。そんなに簡単に換えられるものなのだ、換えられたということは、意識が違っていただけで、換えようと思えば換えられるのだと私たちは感じました。

男性の市職員の育休取得が53人中21人ということは、もう少し換えられるのではないのでしょうか。

子どもが小さい頃に一緒に経験するというのはとても貴重です。どうすれば取得率が上がるのか、ぜひ推進本部で考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 民間は取らなかつたら人事からペナルティがあるとのことですが、市役所はそういうのではないのでしょうか。また、職場による取得の偏りはありますか。

事務局 ペナルティはありません。21人ですが令和4年度の取得は8人だったので、数字としては増えています。男性の育休取得の意識は市役所全体に広がってきていると実感しています。

委員 その企業がどれくらい働きやすいのかというのは数字に出ていて、優秀な方ほど、働きやすい環境なのかを見えています。経営者はそのことをよく知っているので、働きやすい職場づくりに励んでいます。取り組んでいる企業・組織とそうでないところでは大きな差が出てきています。

それでいうと、岸和田市は数字として働きにくい職場となり、人材が集まりにくいのではないのでしょうか。危機意識をもって取り組んでいただきたいと思います。

委員 市の職員の募集をほぼ毎月やっているのは、それだけ人が集まらないということですね。よその方が働きやすいという、まさにその結果だと思います。

会 長 福利厚生が充実していて、働きやすいということであれば、公務員はひとつの憧れの職業であると思いますが、そこに人が集まらないのは、魅力がないということではないでしょうか。そういう所からも改革が必要という自覚をしていただきたいと思います。皆様、活発なご意見ありがとうございました。これで、岸和田市男女共同参画推進審議会令和6年度第1回審議会を終了します。